

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年8月10日(2023.8.10)

【公開番号】特開2023-63400(P2023-63400A)

【公開日】令和5年5月9日(2023.5.9)

【年通号数】公開公報(特許)2023-084

【出願番号】特願2023-38074(P2023-38074)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和5年8月2日(2023.8.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動口への入球に基づいて取得した抽選情報に基づいて、当りであるかを判定する判定手段と、

開始条件の成立に基づいて特別図柄変動を実行する特別図柄変動実行手段と、

前記抽選情報に基づく演出を、発光部を含む演出表示手段において実行可能な演出実行手段と、を備える遊技機であって、

前記演出実行手段は、前記始動口への入球に基づき該入球タイミングで実行され得る第1演出及び第2演出を実行可能であり、

少なくとも前記第1演出において、当りとなる期待が異なる複数の表示態様から選択された表示態様での表示が行われ、

前記第1演出において第1表示態様が表示された後に前記始動口への入球があったとしても前記第2演出を実行不可能であるものの、

前記第1演出において前記第1表示態様よりも前記当りに対する期待が低い第2表示態様が表示された後に、前記始動口への入球があった場合には前記第2演出を実行可能であり、

前記第1演出において前記第1表示態様よりも前記当りに対する期待が高い第3表示態様を表示可能であり、

前記始動口への入球があったタイミングで前記第2演出が実行されると、前記第1演出において当該入球タイミングよりも前から表示されている表示態様が前記第3表示態様に変化されることがないように構成され、

所定のリーチ演出が実行される前記特別図柄変動の実行中に前記始動口への入球があったとしても、前記第2演出が実行されず、

前記第1演出において前記第1表示態様又は前記第3表示態様に変化する場合、該変化タイミングでは、前記始動口への入球があったとしても前記第2演出が実行されることがない

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

40

50

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

手段1：始動口への入球に基づいて取得した抽選情報に基づいて、当りであるかを判定する判定手段と、

開始条件の成立に基づいて特別図柄変動を実行する特別図柄変動実行手段と、

前記抽選情報に基づく演出を、発光部を含む演出表示手段において実行可能な演出実行手段と、を備える遊技機であって、

前記演出実行手段は、前記始動口への入球に基づき該入球タイミングで実行され得る第1演出及び第2演出を実行可能であり、

少なくとも前記第1演出において、当りとなる期待が異なる複数の表示態様から選択された表示態様での表示が行われ、

前記第1演出において第1表示態様が表示された後に前記始動口への入球があったとしても前記第2演出を実行不可能であるものの、

前記第1演出において前記第1表示態様よりも前記当りに対する期待が低い第2表示態様が表示された後に、前記始動口への入球があった場合には前記第2演出を実行可能であり、

前記第1演出において前記第1表示態様よりも前記当りに対する期待が高い第3表示態様を表示可能であり、

前記始動口への入球があったタイミングで前記第2演出が実行されると、前記第1演出において当該入球タイミングよりも前から表示されている表示態様が前記第3表示態様に変化されないように構成され、

所定のリーチ演出が実行される前記特別図柄変動の実行中に前記始動口への入球があったとしても、前記第2演出が実行されず、

前記第1演出において前記第1表示態様又は前記第3表示態様に変化する場合、該変化タイミングでは、前記始動口への入球があったとしても前記第2演出が実行されがない

ことを特徴とする遊技機。

10

20

30

40

50